第 43 回所沢市民フェスティバル
「ところざわ市民市場」参加募集要領

1　所沢市民フェスティバルについて

（1）趣旨等　市民手づくりの祭典である所沢市民フェスティバルは、市民の心のふれあいや連帯感を高め、コミュニティづくりを推進するとともに、所沢の魅力を発信することを目的に開催するものです。

（2）主　催　所沢市民フェスティバル実行委員会

（3）後　援　埼玉県・所沢市

（4）開催日　令和 4 年 10 月 29 日（土）・30 日（日）午前 10 時～午後 4 時　※雨天決行

（5）会　場　所沢航空記念公園

2　開催の基準（9月1日から開催当日までの間）

<table>
<tr><th colspan="2">指　標</th><th>結　論</th></tr>
<tr><td colspan="2">1</td><td>・緊急事態宣言の発出
またはそれに準ずる国や県からの要請が出ている場合</td><td>中　止
緊急事態宣言が基準日から開催当日までの間で発出されることが判明した場合にはその時点で中止とする　※1</td></tr>
<tr><td colspan="2">2</td><td>所沢市のイベントに対する考え方が「中止または延期」の場合</td><td>中　止</td></tr>
<tr><td colspan="2">3</td><td>・まん延防止等重点措置の適用
またはそれに準ずる国や県からの要請が出ている場合</td><td>条　件　付　き　開　催
但し、まん延防止等重点措置の適用に係る制限の内容に変更があり、イベントは中止または延期となっていた場合には中止とする</td></tr>
<tr><td rowspan="3">1・2・3以外の場合</td><td>4</td><td>国・県のイベント開催の要請において、「収容定員が設定されていない場合、十分な人との距離（1m）を確保してください」となっている場合</td><td rowspan="3">開　催

但し、国県等の要請に応じて、ソーシャルディスタンスの確保、酒類の提供禁止等の対応を行う</td></tr>
<tr><td>5</td><td>国・県のイベント開催のガイドラインにおいて、「酒類の提供を自粛」となっている場合</td></tr>
<tr><td>6</td><td>航空公園の利用の制限
「○人以上での会食ご遠慮下さい」
「お花見はご遠慮下さい」</td></tr>
<tr><td></td><td>7</td><td>上記以外の場合</td><td>開　催</td></tr>
</table>

※1　　9月1日以降に宣言が発出された場合、発出されることが判明した場合は中止とする

3　募集内容について

（１）目　　的　所沢市民手づくりの祭典である市民フェスティバルの趣旨に賛同する健全な市民団体及び市内の商工業者による物販・展示コーナーとし、所沢の商工業者を PR するとともに、この祭典を盛り上げることを目的とします。

（２）参加資格・市内在住者または市内の商工業者で、実行委員会が認めるもの。

・当日責任者を含む従事者の半数以上が市内に居住していること。
ただし、所沢市商店街連合会に加盟など市内商工業者等であることが証明できる場合は、実行委員会で審議の上、この条件を免除とすることもある。

・実行委員会の指示に従えるものであること。

・開催両日(午後４時から)及び翌日(午前９時から)の全体清掃に協力できる方。
※全体清掃に参加しなかった場合は、次回の参加をお断りする事があります。

・当日責任者が説明会に出席できること。（(７)説明会参照)

・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ）に該当する者でないこと。

・暴力団員が事業活動を支配する法人・団体ではないこと。

・暴力団員を事業活動の業務に従事させ又はその補助者として使用する者でないこと。

・暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力若しくは関与している者でないこと。

・その他反社会的勢力（総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他これらに準ずるものをいう。）の構成員及び関係者でないこと。

・住居不明、素行不良者等ではなく、真に出店者又は従事者としてふさわしい者であること。

※申込み後、所沢警察署において暴力団照会を行います。暴力団と関係する方と判明した場合、その他実行委員会で許可しない事由が生じた場合は、参加を取消します。

※過去２回の開催で違反又は出店取り消しとなった出店者や携わっていた方がいる出店者は出店できません。

※出店申込み後、書類の偽装、なりすまし、店舗の又貸し、出店品目の虚偽（届出以外の物品の販売は禁止）留意事項違反等が明らかになった場合は、直ちに出店を取消します。

（３）参加費・清掃協力金（２日間、テント付きの金額になります。）

＜１区画申込の場合＞

飲食を伴う企画	37,000 円（清掃協力金 1,000 円含む）
飲食無しの企画	36,000 円（清掃協力金 1,000 円含む）

＜２区画申込の場合＞

飲食を伴う企画	73,000 円（清掃協力金 1,000 円含む）
飲食無しの企画	71,000 円（清掃協力金 1,000 円含む）

＜３区画申込の場合＞

飲食を伴う企画	109,000 円（清掃協力金 1,000 円含む）
飲食無しの企画	106,000 円（清掃協力金 1,000 円含む）

・１区画は 2.7m×3.6mとなります。

・横幕はありません。

・参加費は説明会当日に納めていただきます。

・参加者の都合で１日のみ出店の場合も参加費の減額等はありません。

・この他に駐車場を利用する場合は、警備協力金として、１台につき 2,000 円（２日間）がかかります。（駐車場には限りがあります。）

・新型コロナウイルス感染症の影響等により、主催者判断により、９月１日以降に開催中止となった場合の参加費、協力金等の返金の取り扱いにつきましては下記のとおりとなります。ご承知の上、お申し込みください。

なお、出店者都合による参加辞退の場合につきましては、いかなる場合も返金はできませんので、ご了承ください。

中止決定時期	返金の取り扱い
９月１日（木）から９月３０日（金）まで	参加費、備品代、協力金等の合計金額の５０％を返金いたします。
１０月１日（土）から１０月３０日（日）まで	返金はありません。

（4）募集区画　１出店者３区画までとし、30 区画を募集します。

※複数区画を希望する場合は、連続した区画となります。

※募集区画を超える申し込みがあった場合は、３区画お申し込みいただいている方について当実行委員会で厳正なる抽選の上、一部の方の区画を減らしていただく場合があります。書類選考及び抽選結果についての異議申立ては一切受付できません（8 月 22 日までに落選者のみ連絡いたします。）

※いかなる場合も参加権利を他の方へ譲渡することはできません。

※区画以外は使用することはできません。

（5）受付期間　**令和４年７月 25 日（月）～ ８月３日（水）**

（6）申込方法　下記の書類を持参の上、実行委員会事務局まで、お申し込みください。

①参加申込書、誓約書

②従事者全員の顔写真付き本人確認書類（**運転免許証等**）の写し

※免許証は表・裏（備考に記載がない場合も含む）両面を添付してください。

③代表者の顔写真(縦４㎝ × 横３㎝) ２枚

※1 枚は申込書に貼り付け、もう１枚は裏に氏名を記入しご提出ください。

（食品を扱う出店者は以下④、⑤の書類も必要です）

④臨時出店の概要

⑤保菌検査(検便)成績書(従事する方全員分)は令和４年６月以降のもの

※必要書類を全て揃えて、申込みください。

※不足書類がある場合は、受付できません。

ただし、「保菌検査(検便)成績書」についてのみ、９月１日（木）午後４時まで提出を可とします。

※期日までに提出の無い方は、参加することが出来ません。

（7）説 明 会　参加者を対象に、下記のとおり説明会を行います。

日　時：令和４年９月２日（金）、午後７時から

場　所：６階　６０４会議室（参加費の支払い及びコーナー説明等）

午後７時３０分、説明会開始

（１）説明会は、開催当日責任者が必ず出席してください。

（２）責任者が出席できない場合は、出店辞退とみなします。

※車でのご来庁はご遠慮ください。

4　出店上の留意事項について

【注意】公園内に使用済み油等を廃棄した場合は、原状復帰していただくとともに、次年度以降、出店停止といたします。

※飲食物の食べ歩き・飲み歩きは禁止となります。

※新型コロナウイルスの感染状況によって、酒類の販売を制限する場合があります。ご承知の上、お申し込みください。

※プラスチックごみ削減のため、販売に伴うプラスチック製品は使用不可とします。(皿、コップ、スプーン、フォーク、ストロー等は紙製の物を使用、レジ袋は生分解性の物は使用可。他は紙・布製を使用すること)

※ペットボトルの販売はできません。　※当日、実行委員会による査察があります。

（1）設　備
- 実行委員会では、出店者名入りの許可証と販売用のテント(横幕なし)を準備いたします。装飾については、安全面に注意して各出店者が行ってください。装飾を含めた設備全般に起因する損害について、実行委員会では責任は負いかねます。出店者の責任において必要に応じて保険に加入してください。
- 電源を使用する出店者は、各自で自家発電機及び消火器を用意してください。
  ※排気によって植栽などが枯れないように注意してください。
- テーブル・椅子・ジェネレータ等の備品の貸し出しは行っておりません。
- 実行委員会が設置したイス等は個人営業用として使用しないでください。

（2）管　理
- 展示品及び商品等の管理は出店者の責任において行ってください。
- 出店場所は清潔を保ち、**油物等を使用し場所等を汚損する恐れのある場合は、必ずシート等を敷いて対応を行ってください。**
- 衛生管理上、調理し売れ残った食品等は、必ず処分し、翌日に使用しないでください。

（3）ご　み
- 出店のために出たごみ及び売れ残った商品等は、必ず持ち帰ってください。
- 各出店者は来場者用のごみ箱（袋）を設置し、「燃やせるごみ」「破砕ごみ類（燃やさないごみ）」「プラスチック」「びん・かん」「汁もの」「ペットボトル」の６種類に分別し必ごみステーションへお持ちください。（ごみ袋は透明なものを使用してください。）
- ごみの減量及びリサイクルにご協力ください。
- 飲食物の残りや調理で出たごみ（汁物含む）は、詰りの原因になりますので、会場内の排水溝に絶対に流さないでください。

※誤って流した場合は、各自で取り除いてください。

・水飲み場での器具・食器等の洗浄は絶対に行わないでください。

（４）清　掃　・会場内の清掃については、各日とも終了後直ちに各自出店場所付近の清掃を行い、回収したごみは、所定の場所にお出しください。

・開催日翌日（10 月 31 日(月)）は、会場全体の清掃を行いますので、必ず清掃活動に参加してください。本部前で受付（午前 9 時）をします。（ごみ袋をご持参ください。）

（５）駐車場　・駐車場が必要な場合には、参加申込書により希望してください。（駐車場には限りがあります。）使用する場合には、警備協力金として駐車場料金を 1 台当たり 2,000 円（2 日間）の負担していただきます。(駐車には指定駐車券が必要です。)

・駐車場内でのトラブルについては実行委員会では一切責任を負いかねます。

・会場内に車の留置きは、一切認めません。

（６）その他　・政治及び宗教活動、募金活動はできません。

・公園内を汚す可能性や第三者へ被害・損害を与える等の可能性があるものについての販売を一切禁止します。

・出店におけるトラブルについては、実行委員会では責任を負いかねます。
必要に応じて保険等に加入してください。

・熱等で路面・備品・植栽等に破損が生じないよう養生してください。

・火気を取扱う場合には、必ず消火器を設置してください。
（※当日、消防による査察があります。）

・装飾については、安全面を注意すること。

・航空公園内は全面禁煙となります。禁煙を徹底してください。

・生き物（植物は除く）の取扱いは、一切禁止します。

・ナイフ、包丁、模造刀、はさみ等の先のとがった物の取り扱いは、調理等の作業に使用する場合を除き一切禁止します。

・くじ等の偶然性や特定行為の優劣によって商品等を提供することは禁止します。

・その他、実行委員会が不適切であると判断するものの取り扱いは禁止します。

・当日責任者は、両日ともテントに常駐してください。

・当日責任者が常駐していない店舗については、出店が取消しとなる場合がありますのでご注意ください。

・当日の従事者変更は認めないため、人数に余裕を持って申込みください。
※事前の届出以外の方が出店に従事していることが判明した場合、出店を停止

いたしますので、ご注意ください。

・**出店許可証**は開催両日、午前９時から本部にて責任者の方に限り配付いたします。
テント前面のケースに許可証が見えるように入れてください。
※土曜日終了後に本部へ返却してください、翌日再度配付いたします。
※出店許可証が掲示されていない店舗については、出店を取り消す場合がありますのでご注意ください。

・出店者は必ず当日設置（各日持ち込み）及び当日撤去（各日片付け）とすること。

・出店者は公園駐車場を利用することを禁止します。

・火災や地震、暴風雨等の危機事案が発生した場合には、実行委員会の指示に従い、速やかに対応してください。

・本要領により収集した個人情報は、市民フェスティバルの運営及び、所沢市暴力団排除推進活動にのみ使用いたします。

・出店者はマスクを着用、こまめな手洗い・手指消毒を行うとともに、密にならないよう待機列の管理、コイントレーの使用など、感染症対策を徹底すること。

・規則を遵守できない出店者については、参加をお断わりします。

・本イベントに協賛いただいた場合には、当日、会場案内看板に協賛広告を掲示することが可能です（協賛金５万円）。また、本部にてチラシを配架することも可能です（協賛金２万円）。詳しくは公式 HP を参照ください。

5　問合せ先

所沢市民フェスティバル実行委員会事務局
〒359-8501 所沢市並木一丁目１番地の１
所沢市役所地域づくり推進課内
TEL 04-2998-9083　FAX 04-2998-9491
E-mail　：　a9083@city.tokorozawa.lg.jp

◆その他市民フェスティバルに関する情報は下記により随時公表を行います。

公式 HP　Twitter　Instagram　Facebook

第43回所沢市民フェスティバル
「ところざわ市民市場」参加申込書

当日責任者の顔写真 4cm×3cm もう1枚は貼らずに提出してください。

ふりがな			
団体(事業所)名			
ふりがな		TEL：	
当日責任者氏名		FAX：	
E-mail	＠		
住所	〒　－		
販売品目（当日販売する品目を記入すること）			
区画数 （3区画まで）	区画	指定駐車証の希望	有（　台）・無
火気器具の使用 （○をつけてください）	無し　/　ガスこんろ　・　カセットこんろ　・　炭焼き　・発電機 その他（　　） ※ホットプレート、電子レンジ、IH調理器具、電気ポット等は火気器具には含みません。		
備考			
確認事項			
他イベントでの出店実績等（過去2回以内）			
所属組織・団体等			
募集を何でお知りになりましたか?	1 広報ところざわ　2 フェスティバルHP　3 所沢市HP 4 SNS（　　）　5 前回参加した　6 その他（　　）		

【添付書類】

①従事者全員の顔写真付き本人確認書類（運転免許証**(両面)**等）の写し（募集期間必着）

◎写真が不鮮明なものは不可とします。

②当日責任者の顔写真(縦4cm×横3cm)×2枚(1枚は貼付せずそのままお持ちください)

※食品を扱う団体（事業所）については、以下の書類も提出

③臨時出店届

④保菌検査(検便)成績書(従事する方全員分)令和4年6月以降のもの

◎保菌検査のみ9月1日（木）午後4時までに提出可

裏面あり

開催当日の従事者名簿　（当日責任者は最初に記入してください。）

※太枠内を記入してください。

生年月日	ふりがな 従事者氏名	住所	性別	運営側CHECK事項
T S　年　月　日 H			男 ・ 女	身分証明 保菌
T S　年　月　日 H			男 ・ 女	身分証明 保菌
T S　年　月　日 H			男 ・ 女	身分証明 保菌
T S　年　月　日 H			男 ・ 女	身分証明 保菌
T S　年　月　日 H			男 ・ 女	身分証明 保菌
T S　年　月　日 H			男 ・ 女	身分証明 保菌

※当日従事者については、(別紙)運転免許証添付用紙に免許証の両面をコピーし、添付してください。

所沢市民フェスティバル実行委員会

実行委員長　　小澤　潤　様

誓　約　書

第43回所沢市民フェスティバルに参加するにあたり、ところざわ市民市場参加募集要領を遵守し、実行委員会の指示に従うことを誓約いたします。

また、所沢市暴力団排除推進活動の趣旨にのっとり、所沢警察署に名簿の照会を行うことに同意し、その結果において暴力団との関係が認められた場合や、留意事項違反、その他実行委員会で不適切と判断された場合には、実行委員会からの出店取消しの指示に従うことを誓約いたします。

令和４年　　月　　日

当日責任者

氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

臨時出店の概要

臨時出店者	
取扱食品	
食品の取扱方法 （調理工程・販売等）	

店　舗　平　面　図

（テント内の平面図を記入してください）

設　　備　　概　　要

1　設備位置　　（　屋 内・屋 外）

2　冷蔵設備　　（　冷蔵庫　・　アイスボックス　・　その他（　　））

3　給水設備　　（　水 道　・　貯水タンク　・　その他　（　　））

従　事　者　名　簿

氏　　名	従事内容（調理・販売等）

臨時出店の概要 （記入例）

出店者	所沢　太郎
取扱食品	やきそば・ビール ※取扱商品についてすべて記入してください。
食品の取扱方法 （調理工程・販売等）	①やきそば：材料（キャベツ、もやし、ニンジン、豚肉、麺（ゆで））野菜類、豚肉、麺をすべて加熱調理。 ②ビール：市販の缶ビールを販売。 **※食品に入る材料はすべて記入し、詳細な調理工程を書いてください。** **なお、市販のものを直接販売する時以外は工程を書いてください。** **※書ききれない際は、裏面に記入ください。**

店　舗　平　面　図

（テント内の平面図を記入してください）

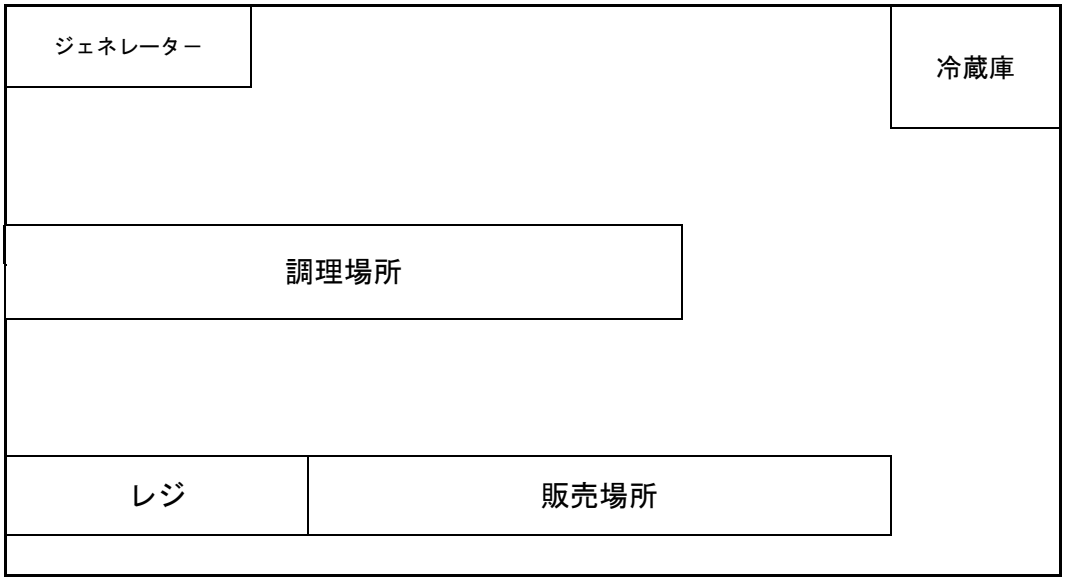

設　　備　　概　　要

1　設備位置　　（　屋　内　・　屋　外　）
2　冷蔵設備　　（　冷蔵庫　・　アイスボックス　・　その他（　　））
3　給水設備　　（　水　道　・　貯水タンク　・　その他　（　　））

事　者　名　簿

氏　　名	従事内容（調理・販売等）
所沢　　一郎	焼きそば調理
所沢　　三郎	調理完了品、ビールの販売
所沢　　史郎	調理完了品、ビールの販売
所沢　　伍郎	金銭の受け渡し